## サラヤ株式会社 御中

## ウガンダにおける南スーダン難民支援事業 写真報告書(第3四半期)



2018年5月

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン



## ウガンダにおける南スーダン難民支援事業:

## ウガンダ北西部における南スーダン難民の子どもの保護と総合的な発達支援

ウガンダに逃れている南スーダン難民の数は、2018 年 4 月末時点で約 105 万人にのぼります。セーブ・ザ・チルドレンは、南スーダン難民を受け入れているウガンダ北西部の難民居住区にて、特に脆弱な状況におかれた子どもへの個別支援、「こどもひろば」の運営、就学前教育や栄養支援活動といった子どもの発達の包括的な支援、手指衛生向上のための活動を継続しています。手指衛生向上の活動では、石鹸などの衛生用品のニーズが高く、サラヤ様の商品を追加で調達しました。今後保健センターや「母と子のためのスペース」で活用していく予定です。以下にこれらの活動の様子を紹介します。



ケース・マネジメントを実施するケース・ワーカーとセーブ・ザ・チルドレンの子どもの保護担当職員のミーティングの様子。ケース・マネジメントでは、ケース・ワーカーが特に脆弱な状態にある子どもたちに対する支援計画の策定やそのフォローアップを行い、子ども一人ひとりのニーズに沿った支援を提供しています。本ミーティングでは、特に対応が難しいケースについて、効果的な支援方法を議論しました。

(2018年2月撮影)





ケース・ワーカーが熱心にメモを取りながらセーブ・ザ・チルドレンの職員による研修を受ける様子。ケース・ワーカーは日々、個別の支援を必要とする子どもたちの家庭訪問を行い、ニーズに沿った支援を提供しています。今回の研修では、ケース・マネジメントの手順について復習するとともに、「子どものセーフ・ガーディング(子どもに安心・安全な組織・事業づくり)」についても学び、日々実施する活動が子どもにとって安心・安全なものになるよう配慮することの重要性を再確認しました。

(2018年2月撮影)

難民居住区において顕在化している早婚や生計のための売春といった 課題について、地域の人々が話し合う様子。セーブ・ザ・チルドレン の職員が議論をサポートしながら、地域において早婚などの課題にど う対応できるかについて話し合いました。この活動を通して、難民居 住区に暮らす人々自身が、地域の中で支援を必要とする子どもに気づ くことができるようになったり、課題を予防できるようになることを 目指します。

(2018年3月撮影)



「国際女性デー」に合わせて実施した行事の様子。住民同士の対話の時間、女の子を年齢別に分けて抱える課題を集中的に議論する時間など、様々なセッションを行いました。兄弟の世話や水汲みなどに時間をとられて学校に通えない、生理用品の不足により生理中は「こどもひろば」の活動に参加しにくいといった悩みがあげられ、それぞれの解決策を話し合いました。

(2018年3月撮影)



就学前教育プログラムにおいて、子どもたちが石を使って数字の書き 方を学ぶ様子。楽しく学べるよう工夫を凝らしながら、就学前教育ボ ランティアが読み書きや算数を教えています。

(2018年2月撮影)



就学前教育ボランティアが、身近にあるものから教材を作る方法について研修を受けている様子。紙を溶かして、野菜などの形に成型したものを教材として使用し、アルファベットや物の数え方を教えます。身近にあるものを教材として活用することは、コストを抑えることができ、かつ子どもたちも興味を持って学んでくれることに繋がります。

(2018年3月撮影)



「こどもひろば」運営委員会のメンバーが研修を受ける様子。この委員会は、就学前教育を含む「こどもひろば」における活動が適切になされているかを監督するとともに、補食提供のための材料や調理ボランティアの提供を保護者に呼び掛けるなど、「こどもひろば」の運営を主体的に担っています。今回の研修では、委員会の役割について改めて学ぶとともに、委員会の定期会合の開催方法などを具体的に話し合いました。

(2018年3月撮影)



栄養に関するコミュニティ集会の様子。妊娠中の栄養摂取や出産後の母 乳育児について、栄養カウンセラーが中心となってセッションを実施し ました。妊産婦だけでなく、男性の参加も促すことで、母子の健康を保 つ環境が整えられるよう、工夫しています。

(2018年3月撮影)



「こどもひろば」の中に「母と子のためのスペース」が完成しました。 マットレスや子どもが遊ぶためのおもちゃなどの備品を整備して、母親 らが安心して授乳したり、子どもと触れ合ったりすることができるよう にするとともに、栄養指導カウンセラーが母子の栄養面をサポートしま す。また、母乳育児に関するポスターも設置し、栄養カウンセラーがそ れらを用いながら正しい知識の普及を進めていきます。

(2018年2月撮影)



栄養カウンセラーに対する研修の様子。セーブ・ザ・チルドレンの栄養 担当職員が、上腕周囲径の計測による栄養状態の測定方法について指導 しています。研修を受けた栄養カウンセラーは「母と子のためのスペー ス」に常駐し、訪問する母子の栄養状態の確認や栄養指導を実施しま す。

(2018年2月撮影)



セーブ・ザ・チルドレンが運営する保健センターには石鹸を設置し、保健センターを訪れる人々が手洗いの際に活用しています。

石鹸は「母と子のためのスペース」にも設置し、手洗いの重要性につい て啓発を進めていきます。また、手指消毒液や洗剤についても導入を予 定しています。

(2018年4月撮影)